

2023年9月吉日

お取引先様各位

株式会社 システムエリア
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町14-6
小伝馬町スクエア4階

適格請求書発行事業者登録番号のご通知について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、仕入税額控除を受けるためには、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」から交付された「適格請求書」等の保存が必要となります。

つきましては、弊社の適格請求書発行事業者登録番号を通知させていただきます。

敬具

記

1. 適格請求書発行事業者 登録番号:T1010001019681
2. 国税庁 適格請求書発行事業者公表サイト
<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=1010001019681>



なお、保守料金など毎月定額請求にて請求書送付を省略させて頂いているものについては、消費税10%にて計算させて頂いております。

何卒ご理解の程、 よろしく申し上げます。

以上